

2020年7月7日

関係各位

マネックス証券株式会社

九州地方「令和2年7月豪雨」災害への寄付受付開始

～マネックスポイントからの交換で寄付が可能に～

九州南部を中心とした「令和2年7月豪雨」により、お亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

マネックス証券株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：清明祐子、以下「マネックス証券」）は、このたび「令和2年7月豪雨」で被害を受けられた皆さまに役立てていただくため、下記内容にて寄付受付を始めましたので、お知らせいたします。

■概要

投資信託の保有で毎月たまるマネックスポイントを、「令和2年7月豪雨」の災害支援団体への寄付に充てるのが可能となりました。マネックスポイントからの交換で集まった寄付金は、クラウドファンディングサービスを運営する READYFOR 株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役 CEO：米良はるか、以下「READYFOR」）で寄付金募集中のプロジェクト「【令和2年7月豪雨】緊急災害支援プログラム」を介して「令和2年7月豪雨」災害の救助、復興支援活動を行う団体に届けられます。

マネックスポイントでの寄付受付期限：2020年8月4日（水）12：00まで

※日時は予告なく変更する可能性があります。

■寄付手順

交換単位	1単位1マネックスポイント 1マネックスポイント=1円
交換申込	MY PAGE より、「保有残高・口座管理」→「マネックスポイント」→「ポイントを使う」画面で、「READYFOR を介した寄付」より申込みいただけます。

申込みいただいた寄付金をいち早く支援団体に届けるため、迅速に READYFOR へ送金いたします。（毎月末締め、翌月初送金予定）

詳細はマネックス証券ウェブサイト (https://info.monex.co.jp/news/2020/20200707_02.html)
をご覧ください。

■**寄付のご報告について**

プロジェクト終了後、お客様からポイント交換申請いただきました寄付金総額を当社ウェブサイト上でご報告いたします。

■**災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様への支援**

災害救助法適用地域にお住まいのお客様に対し、以下のような可能な限りの便宜を図らせていただいております。

- ・お預かり有価証券のご売却
- ・その他のご要望・お申出に対する十分な配慮
- ・届出印喪失の場合における可能な限りの便宜措置（法人のお客様）

災害救助法適用地域一覧はこちらをご参照下さい。

https://info.monex.co.jp/news/2020/20200706_02.html

【**マネックス証券株式会社について**】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会